

第50回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

株式会社 SANKYO

(登記社名 株式会社三共)

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第19条の規定に基づき、インターネット上のウェブサイト
(アドレス <http://www.sankyo-fever.co.jp/corporate/ir/meeting.html>) に記載することにより株主の皆様を提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 5社

連結子会社は、(株)三共エクセル、(株)ビスティ、(株)三共クリエイト、インターナショナル・カード・システム(株)、(株)ジェイビーであります。

② 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

主要な非連結子会社は、三共運送(株)であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社数 1社

会社の名称は、フィールズ(株)であります。

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称及び持分法を適用しない理由

主要な会社等の名称は、三共運送(株)であります。

持分法非適用会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

i 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ii たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

主として総平均法による原価法

仕掛品・貯蔵品

個別原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

i 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

ii 無形固定資産

定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

i 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個々の債権について回収不能見込額を計上しております。

ii 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

iii 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

i 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

ii 完成工事高の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合(工期がごく短期間のもの等を除く)

工事進行基準によっております。

上記の要件を満たさない場合

工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗率の見積方法

工事進行基準における原価比例法

iii のれんの償却方法及び償却期間

5年間～10年間の均等償却を行っております。

iv 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 退職給付に関する会計基準

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、これによる連結計算書類への影響はありません。

(2) 企業結合に関する会計基準

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が96百万円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	35,234百万円
(2) 受取手形裏書譲渡高	73百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

89,597,500株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,021	75	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	7,021	75	平成26年9月30日	平成26年12月5日
計		14,043			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,421	75	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式

85,900株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクに関しては債権管理規程に従い、与信管理を行うとともに取引先ごとの財政状態を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクが存在しておりますが、すべての有価証券及び投資有価証券について定期的に時価の把握を行っております。なお、その他有価証券については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券については一時的な余資運用の債券であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は一年以内の支払期日であります。また、これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を策定し、そのリスクを回避しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注2)をご参照ください。）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	133,675	133,675	—
(2) 受取手形及び売掛金	45,070		
貸倒引当金	△3		
	45,067	44,616	△450
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	160,008	160,084	75
その他有価証券	13,042	13,042	—
資 産 計	351,793	351,418	△374
(4) 支払手形及び買掛金	41,204	41,204	—
負 債 計	41,204	41,204	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(1,967百万円)は、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどが出来ず時価を把握することが極めて困難であるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

なお、当連結会計年度において、14百万円の減損処理を行っております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,345.53円
1株当たり当期純利益	94.48円

8. 追加情報

(1) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、流動資産の繰延税金資産は217百万円の減少、固定資産の繰延税金資産は421百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が856百万円、その他有価証券評価差額金が218百万円それぞれ増加しております。

(2) 役員退職慰労引当金

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給が決議されました。これに伴い役員退職慰労引当金の全額を取り崩し、打切り支給の未払額2,525百万円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。また、1,790百万円を特別損失の「役員退職慰労金」に計上しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

総平均法による原価法

仕掛品・貯蔵品

個別原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個々の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合(工期がごく短期間のもの等を除く)

工事進行基準によっております。

上記の要件を満たさない場合

工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗率の見積方法

工事進行基準における原価比例法

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 退職給付に関する会計基準

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の前平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、これによる計算書類への影響はありません。

(2) 企業結合に関する会計基準

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる計算書類への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	19,969百万円
(2) 受取手形裏書譲渡高	73百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	28,895百万円
長期金銭債権	1,498百万円
短期金銭債務	11,423百万円
長期金銭債務	20百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	41,351百万円
仕入高	14,144百万円
その他の営業取引高	13,016百万円
営業取引以外の取引高	1,753百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,972,849株
------	------------

当期変動事由の概要

取締役会決議による自己株式の取得	8,000,000株
自己株式の消却による減少	8,000,000株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の主な発生原因は、減価償却費超過額、退職給付引当金の否認額等であります。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、流動資産の繰延税金資産は58百万円の減少、固定資産の繰延税金資産は359百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が636百万円、その他有価証券評価差額金が218百万円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
子会社	(株)ビスティ	遊技機の製造販売	所有直接 100%	材料(半製品)等の販売	材料(半製品)等の販売(注1)	40,913	売掛金	26,476
	(株)三共エクセル	合成樹脂製品、電子部品の製造販売	所有直接 100%	当社製品に関する一部材料の納入	材料等の仕入(注2)	6,747	買掛金 有償支給 未収入金	4,855 449
	インターナショナル・カード・システム(株)	遊技機関連製品・部品販売	所有直接 100%	当社製品に関する一部材料の納入	材料等の仕入(注2)	5,831	買掛金	2,997

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 材料(半製品)等の販売価格については、製品の市場販売価格と製造工程の進捗度合等を勘案して価格交渉の上、決定しております。

(注2) 材料等の仕入価格については、他の仕入先との取引価格を勘案してその都度交渉の上、決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等は含めておりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 4,208.07円

1株当たり当期純利益 109.85円

9. 追加情報

(1) 役員退職慰労引当金

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給が決議されました。これに伴い役員退職慰労引当金の全額を取り崩し、打切り支給の未払額2,403百万円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。また、1,790百万円を特別損失の「役員退職慰労金」に計上しております。